

校報 ひがし

ふるさとに誇りを持ち、心豊かでたくましく生きる

平成31年4月26日
たつの市立揖西東小学校
発行：校長 伊藤 忠司

No2

ようこそ 令和元年

～和が心を作る時代～

新元号「令和」の出典について、万葉集の「初春の令月にして、気淑よく風和やわらぎ」からできたというお話を何度も耳にした4月でした。

そのニュースの一つに、国文学者の中西進氏のお話が載っていました。

中西氏は、和は風のやわらかさを示す言葉として使われており、元号は文化であるという考えから、令和の「和」は、『和をもって貴しとなす』という十七条憲法の精神が流れているとの考えを語られていました。

西暦604年に聖徳太子が制定したと伝えられる平和を重視した十七条憲法！「大和の心」は万葉の精神にも流れており、今につながるものであると・・・。

また「令」は、善いことを意味し、「令和」とすることで、新元号にふさわしい「麗しき和」が表現されている。美しい風土への限りない感謝と尊敬を持ちながら、令和という時代になることを喜んで国民の一人として迎えたいと語られていました。

令和の時代を迎えるにあたって、今一度「和の心」について考えてみたいと思います。

和食、和服、和室、和歌、和菓子、和風、和解、和音、調和、温和、清和・・・などの言葉を何気なく使ってはいますが、そこには和の心が見え隠れします。

また「和の精神」という言葉もよく使われます。

調べてみると、「波風を立てないこと」というような意味合いの説明が多く出てきます。

しかし、令和のもとになった時代を考えるとそうではないはずです。

それは、聖徳太子の時代には、国の方針をめぐる壮烈な争いが繰り返されていたのです。

その時代の憲法の第一条に「和をもって尊しとなす」という文言を入れたのはなぜか。

新しい考えや仕組みを先進国から学ぼうとしたり、家柄などにとらわれず有能なものを役職に就かせるといった改革をしたりした太子の政策を考えると、長いものに巻かれ、何事も穏便ということではないはずです。

国の方針を決めるのですから、しっかりとみんなで議論し、意思決定しようということがもともとの考え方はなかったのでしょうか。

教室の一人一人が自分の考えをもち、話し合い、深め合う。そしてよりよいものを作り上げていく。そういう流れが、実は「和の精神」であると考えます。

参考・引用 デジタル 版読売新聞 令和に流れる「十七条の憲法」精神…中西進氏より

5月の主な行事予定

1	水	即位の日	13	月	内科検診(456年)・PTA合同委員会
2	木	国民の休日	17	金	貯金日・内科検診(123年)
3	金	憲法記念日	20	月	予行前準備(6校時)
4	土	みどりの日	21	火	運動会予行・図書ボランティア
5	日	こどもの日・リサイクルデー	23	木	移動図書館(5年返却)
6	月	振替休日	24	金	前日準備
7	火	全校朝会	25	土	運動会・ノーゲーム・ノースモナー
8	水	職員会議	27	月	代休
9	木	歯科検診(156年)・委員会活動	30	木	委員会活動
10	金	PTA常任委員会			

